

令和 6 年 第 1 1 回  
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和6年10月18日（金）

開会午後1時30分、閉会午後2時

II 場所

県庁4階大会議室

III 出席委員

1番	坪池 宏	2番	黒田 卓	3番	大西 ゆかり
4番	松岡 理	5番	牧田 和樹	教育長	廣島 伸一

IV 説明出席者

理事・教育次長	水落 仁
教育次長・教育みらい室長	中崎 健志
教育次長	小杉 健
参事・教育企画課長	板倉 由美子
教育参事・教育みらい室小中学校課長	山尾 佳充
教育みらい室県立高校課長	土肥 恵一
教育みらい室特別支援教育課長	魚津 直美
教育みらい室県立高校改革推進課長	丸田 祐一
生涯学習・文化財室長	辻 ゆかり
教職員課長	安川 賢一
保健体育課長	五島 直樹
教育企画課課長（高校跡地活用・学校施設担当）	中家 立雄
教育企画課課長（ICT教育推進担当）	小林 匠
教育みらい室課長（県立高校改革推進担当）	嶋谷 克司
教育みらい室課長（児童生徒支援担当）	富川 展行
生涯学習・文化財室次長・課長（振興担当）	前川 秋人
生涯学習・文化財室課長（家庭成人教育担当兼青少年教育担当）	河原 千里
保健体育課課長（食育安全担当）	松嶋 保子

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時30分、教育長が開会を宣する。議事に先立ち、松岡委員が新任の挨拶をした。

1 委員の席次の決定について

くじにより委員の席次を決定した。

1番	大西 ゆかり	2番	松岡 理	3番	坪池 宏
4番	黒田 卓	5番	牧田 和樹	教育長	廣島 伸一

2 議決事項

議案第22号 令和6年度教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書（令和5年度分）の件  
教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第23号 令和7年度富山県立高等学校入学者募集要項制定の件  
教育みらい室県立高校課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第24号 令和7年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項制定の件

教育みらい室特別支援教育課長から説明し、原案のとおり可決した。

### 3 今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

### 4 議決事項

午後1時56分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第25号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

#### 議案第25号 令和6年度教育功労者等表彰変更の件

教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第25号については、適切な時期に公表することを決定した。

### 5 議事

#### ○議案第23・24号関係

〔牧田委員〕

・出願にあたって子ども達が理由書などを書くが、それに明確な理由を書きなさいとあり、例えばその子が入学して、書いてあることと違っていた、虚偽とは言わないけれど、そういうような事案が発生したときはその子の入学を取り消したりするのか。多分過去の例はないと思うが、そういう場合の対応は考えているのか。

〔教育みらい室県立高校課長〕

・高校では、入学前にまず誓約書を出させて、今まで選抜で申請したもの或いは高校入学後に学校の規則を守るというものを届け出ており、それに基づいて指導している。もしずれているようなことがあっても、即、退学になることはないと思うが、機会を持って指導し、望ましい方向に導いていくという対応をしている。

〔牧田委員〕

・企業経営していてもそうだが、採用時になぜあなたはわが社を志望したんですかと、紙に書いて出してもらおうが、ほとんど同じことが書いてある。これが常態化しているのではないかと思うので、それを判断するのは大変だと思って聞いてみた次第だ。今はいいかもしれないが、大卒の就職のエントリーシートはほとんどの学生がAIで文書を作らせて、チェックする企業側もAIでチェックしているので、何か狐の化かし合いのようなことをやっている。こういう動きは入学選抜にも必ず出てくると思うし、今、大学も入試改革でいわゆる推薦を多くしようとしていて、県立高校の推薦入試についても、その辺の対策というか対応というのを富山県でも準備するというか、心構えをしておいたほうがいいのではないかと思う。

〔教育長〕

・難しいところがあると思う。人の採用と同じということだ。

〔大西委員〕

・要項の内容についてではないが、今後の県立高校のあり方について考えているところだが、どこにどんな規模の学校ということについて考えている。入試について1回だけの検査で選ばれるというやり方について、これで良いのか、変えていく方が良いのかというような検討や、例えば、以前、総合教育会議で知事が2校受験できるのもありじゃないのと話していたが、そういうことや、或いはコースではない普通科の推薦も考えられているのか、今後考えていくべきではないか、アイデアがあるのかお聞きしたい。

〔教育みらい室県立高校課長〕

・入学者選抜のあり方については毎年、県教委、中学校長会の代表、高等学校長協会の代表と協議を重ねて、受検制度問題、どんな課題があり、どうしたら望ましい方向に行くかという協議を重ねている。入学者選抜のあり方自体は中学校教育に直結してくるので、次年度中に変えるということになると中学校に一番大きなしわ寄せが行くことになるので、お互いに協議しながら望ましい形を考えている。今、大西委員から指摘があったとおり、前は普通科の推薦選抜があったが、受検機会の公平性という観点で、普通科の生徒が推薦も

一般も受けられるというのはどうなのかということで、特色を打ち出しており、その特色にみあった子ども達を推薦でということで、職業科の学校や普通科のコースを設置している学校のみに決定している。この後もいろんな形で協議を重ねながら改善に努めて参りたいと思っている。

〔大西委員〕

・中学生が進学するにあたって直結すると今おっしゃったが、そうなることを変えていこうと考え始めているということは、これについても柔軟に考えていくということか。

〔教育みらい室県立高校課長〕

・同じシステムでいいとは思っていないので、より望ましいシステムに順次変えていくべきだと思うが、それは協議を通していろんな方のご意見を伺いながら、望ましいあり方を探っていくべきではないかと思っている。

午後2時00分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。